

市の宣言

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言

訓練開始の合図としてサイレンが鳴ります

警戒宣言と地震発生の場合として、市役所、市立小中学校、市の施設、公園など231か所の固定系防災行政無線、消防署、消防団の消防器具置き場でサイレンが次のとおり鳴ります。

サイレンの鳴らし方

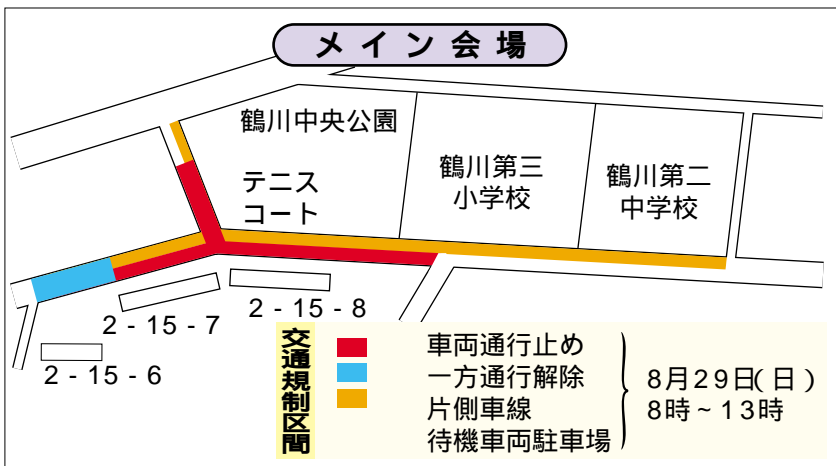
警戒宣言の発令

午前8時30分に45秒間のサイレンが3回鳴ります。

地震の発生

午前9時に30秒間のサイレンが1回鳴ります。

サイレンに合わせて訓練にご参加下さい。



8月29日(日)

市内全域で総合防災訓練

自分達のまちは自分達で守ろう

空前的被害をもたらした関東大震災から81年。この教訓を生かすため関東大震災のあった9月1日は「防災の日」に、8月30日〜9月5日は「防災週間」と定められています。

時と場所に関係なく襲ってくる災害に対して日頃から備えをすることが、被害を最小限に抑える有効な手段となります。

今年8月29日に市内各地域で総合防災訓練を行います。この機会に家族ぐるみ、地域ぐるみでぜひ積極的に参加して下さい。

問 防災課 ☎724・2107

訓練の想定 8月29日(日)

【警戒宣言発令に伴う予知対応訓練(東海地震対応訓練)】

○想定

午前8時30分、警戒宣言発令

【地震対応訓練】

○想定

午前9時、市内鶴川地区直下で地震が発生し、規模はマグニチュード7.2、震源の深さ25kmと推定され、半径20km以内では「震度6弱〜6強」が観測された。

メイン会場における訓練(鶴川地区・鶴川中央公園、鶴川第三小学校及びその周辺)

防災関係機関の中心となる、市消防署・消防団・警察署の緊密な協力連携体制の確立を目指します。また、今年メイン会場のテーマとして、見て、触れて、体験して、を掲げ、より多くの市民及び自主防災組織が訓練に参加することで防災意識の高揚を図ります。そのため、防災関係機関による各種体験訓練コーナーを設置すると共に、各協力機関等によるパネル展示や防災用品等の展示、紹介を防災フェアとして実施します。

家具転倒防止金具取付

市では災害時における安全のため、高齢者世帯に対する福祉サービスの一環として家具転倒防止金具の取付事業を行っています。金具代のみの負担が必要です。

問 高齢者福祉課 ☎724・2141

【主要訓練等】

- 消防署・消防団・警察署の3者連携による救出救助活動を中心とした演習形式の訓練
- 町田市医師会をはじめ医療関係機関による医療救護訓練
- 地域住民と消防署との参加型防災対応訓練
- 自衛隊による応急炊き出し等生活支援訓練
- テレビの消防服着用体験(写真撮影コーナーあり)
- 参加者を対象にした各種体験訓練コーナー設置
- 防災フェアとして各協力機関等による防災用品等の展示、ピアーによる啓発
- 防災関係機関によるパネル展示
- 応急給水施設からの給水訓練
- 市調理員、各種ボランティア団体による給食訓練
- 消防車や白バイ乗車体験コーナー(小学生以下に限る)

各指定避難所等における訓練

自主防災組織が主体となり、自らの生命・自分たちのまちをどのように守るかを念頭に訓練計画を立て実施します。

【主要訓練項目】

- 避難訓練
- 初期消火訓練
- 情報収集伝達訓練
- 応急救護訓練
- 給食給水訓練



町田市長 寺田 和雄

日頃から災害に 対する備えを

未曾有の被害をもたらしたあの関東大震災からすでに81年が経過し、今、関東周辺で「いつあのような大地震が起きても不思議ではない」と言われています。

町田市では昨年人口が40万人の大台を超え、首都圏の中核都市として多様なまちづくりをすすめております。

もともと、丘陵地の多い地形で都市化が進んだため、市民の生命と暮らしを守る防災対策を市の重要施策のひとつとして推進しております。これを達成するため、消防団の強化や消防署、警察署、防災関係機関との連携強化、防災行政無線の整備、災害用食料・物資の備蓄、応急給水槽や耐震性防火貯水槽の増設、公共施設の耐震改修、自主防

災害発生時には、的確な判断と冷静な行動が取れるよう自主防災組織の体制を確立しておくことが大切です。と同時に、自分の身は自分で守るという意識や隣近所の助け合いがきわめて大切なことはいくらでもありません。

行政としましては、関係機関と連携してインフラの復旧等に全力を尽くしますが、特に災害発生当初においては市民の皆様のご協力が不可欠であり、そうした相互扶助による活動が、被害を最小限に食い止める大きな力となります。

昨年、東北地方や北海道地方を襲った直下型地震では、震度6強を観測し、建物の倒壊等大きな被害がでました。私たちは日頃から地震に

町田市役所内部における訓練

【主要訓練等】

- 判定会招集に伴い災害対策本部を設置
- 警戒宣言発令に伴う情報伝達・広報訓練
- 町田駅前混乱防止に伴う広報を実施
- 清掃事業部を中心とした清掃施設点検
- 指定避難場所である左記5校に市の指定職員を派遣し、自主防災組織と合同で行う避難所開設訓練、学校防災倉庫内の資機材展示及び説明を実施
- 町田第二中学校・鶴間小学校・つくし野中学校・南第四小学校・南中学校
- 応急給水施設において、応急給水訓練を実施
- (つくし野)応急給水施設・鶴川中央公園(応急給水施設)

各家庭での訓練

【警戒宣言発令後】

市は警戒宣言の発令を関係各機関に連絡します。これを受けて各機関は初動措置訓練などを行います。市・消防署・消防団は市民に警戒宣言発令の広報などを行います。

自主防災組織内では役割分担に従い、地域住民に情報を伝えるなどの活動を行います。

各家庭では、警戒宣言の合図(サイレン)に合わせて火の元の

点検、身軽な服装に着替える、非常用持ち出し品の確認、消火器・消火用水の確認、家族そろって防災会議を開くなどの訓練を行って下さい。

なお、警戒宣言発令後の広報は訓練のためのものです。お間違えのないようお願いいたします。

【地震発生後】

地震発生の場合(サイレン)で各地区の訓練が始まります。各家庭では、ガスの元栓をしめる、電源を切るなどの出火防止訓練や、テーブルの下に身を伏せ、出口を確保するなどの身体防護訓練を行って下さい。

避難する際には、地区内の災害弱者の安全確認と避難の手助けなどの訓練も行なって下さい。

また、訓練会場では、隣接の自主防災組織と協力して準備した、バケツリレーや初期消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練などを行いますので積極的に参加して下さい。